

■ 特別養護老人ホーム 『 ベイコート清水 』

令和4年10月1日現在

《 ご利用料金の目安 》

(単位:円)

1ヶ月あたり [30日で計算]		要介護1 (652単位)	要介護2 (720単位)	要介護3 (793単位)	要介護4 (862単位)	要介護5 (929単位)
＜ 負担限度額 ＞ 第一段階 <small>・市民税世帯非課税で高齢福祉年金を受給している人 ・生活保護を受給している人(年金0円の方)は1割負担・居室代・食費はかかりません</small>	利用者負担額 (1割負担)	23,798	26,150	28,672	31,058	33,374
	居室費 (820円/日)	24,600	24,600	24,600	24,600	24,600
	食費 (300円/日)	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
	合計/月	57,398	59,750	62,272	64,658	66,974
＜ 負担限度額 ＞ 第二段階 <small>・市民税世帯非課税で、合計所得金額が80万円以下の人</small>	利用者負担額 (1割負担)	23,798	26,150	28,672	31,058	33,374
	居室費 (820円/日)	24,600	24,600	24,600	24,600	24,600
	食費 (390円/日)	11,700	11,700	11,700	11,700	11,700
	合計/月	60,098	62,450	64,972	67,358	69,674
＜ 負担限度額 ＞ 第三段階① <small>・市民税世帯非課税で、合計所得が80万超120万以下の人</small>	利用者負担額 (1割負担)	23,798	26,150	28,672	31,058	33,374
	居室費 (1,310円/日)	39,300	39,300	39,300	39,300	39,300
	食費 (650円/日)	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500
	合計/月	82,598	84,950	87,472	89,858	92,174
＜ 負担限度額 ＞ 第三段階② <small>・市民税世帯非課税で、合計所得が120万円超の人 ・市民税課税層に対する特例減額措置の人</small>	利用者負担額 (1割負担)	23,798	25,801	28,672	31,058	33,374
	居室費 (1,310円/日)	39,300	39,300	39,300	39,300	39,300
	食費 (1,360円/日)	40,800	40,800	40,800	40,800	40,800
	合計/月	103,898	105,901	108,772	111,158	113,474
標準費用 <small>・市民税非課税者で、同じ世帯に市民税課税者がいる人 ・市民税が課税されている人</small>	利用者負担額 (1割負担)	23,798	26,150	28,672	31,058	33,374
	居室費 (2,006円/日)	60,180	60,180	60,180	60,180	60,180
	食費 (1,445円/日)	43,350	43,350	43,350	43,350	43,350
	合計/月	127,328	129,680	132,202	134,588	136,904
2割費用 <small>介護保険利用者負担が2割</small>	利用者負担額 (2割負担)	47,596	52,299	57,344	62,115	66,747
	居室費 (2,006円/日)	60,180	60,180	60,180	60,180	60,180
	食費 (1,445円/日)	43,350	43,350	43,350	43,350	43,350
	合計/月	151,126	155,829	160,874	165,645	170,277
3割費用 <small>介護保険利用者負担が3割</small>	利用者負担額 (3割負担)	71,393	78,449	86,016	93,173	100,120
	居室費 (2,006円/日)	60,180	60,180	60,180	60,180	60,180
	食費 (1,445円/日)	43,350	43,350	43,350	43,350	43,350
	合計/月	174,923	181,979	189,546	196,703	203,650

※1) 地域加算を10.27円/単位で計算。入所初回のみ、上記以外に初期加算、安全対策体制加算。上記以外に褥瘡マネジメント加算を13単位/月で計算
 場合により、再入所時栄養連携加算が加算されます。外泊時加算は月6日を上限に入院や外泊時に加算されます。対象者のみ療養食加算を1食6単位算定します

※2) 負担限度額の適応には市町村より交付される『介護保険負担限度額認定証』が必要になります

※3) ①理容代は2055円、美容代は2310円 ②日用品、医療費は施設にて立替し、利用料と合わせて請求致します。③7日以上外泊した場合は、2006円/日を算定致します。④テレビをご利用される場合は32円/日を算定致します。ラジオ等ご利用される場合は、11円/日算定致します

社会福祉法人 誠心会 特別養護老人ホーム ベイコート清水

お問い合わせ先

〒424-0902 静岡市清水区折戸487-5

(TEL) 054-337-2255 (FAX) 054-336-0033